

6月でフットワーク開業1周年！

あっと言う間のこの1年。正直、食っていく為のアルバイトの掛け持ちもアレコレこなしながらですが、基本は空き家でお困りの方の相談受付を中心に活動してまいりました。

5年おきの空き家数を含めた総務省の住宅土地調査の発表にもある通り、右肩上がりに増える空き家。メディアも空き家問題の話題が増え、週に何回かは空き家の報道を目にします。

相変わらず新築住宅は供給され続け、人口は減り続け、ますます空き家の問題はクローズアップされるばかりです。これからも泥臭く地道に活動してまいります。よろしく願い申し上げます。フットワーク通信第6号をお届けします。

Topics

令和6年路線価の発表

国税庁が7月1日に発表した令和6年1月1日付の路線価が発表されました。全国平均で前年比2.3%の伸び率。2010年以降で最高との事です。各地での様々なプラス要素として、インバウンドの増加。進む再開発。半導体工場の誘致。などが挙げられます。

日銀の政策で金利は上昇傾向にあるにも関わらず、日本の不動産は手堅い動きを見せています。

フットワークより豆知識

2024年7月1日発行

インスペクション編
【修正：植木の越境】

不動産編
【続・土地価格相場の目安】

〈誠に申し訳ありませんでした〉

前回vol5での庭木越境の説明。2023年施行で法改正されていました。

境界を超えてきた隣地の植栽枝はきることができませんでしたが、法改正により条件によれば切ることが可能になりました。

条件とは①切除を要請したが相当な期間内に切除しない時②所有者がわからない時③急迫の事情がある時

このいずれかです。訂正いたします。



前回に続き、自分でわかる土地の取引相場の目安について。

トピックスにもある様に、この程令和6年度の路線価が発表されました。

そこからもある程度の土地相場を知ることが出来ます。

①国税庁のホームページより「路線価図・評価倍率表」を検索

②日本地図から調べたい住所の路線価図を出す。

③その土地の前面道路にある数字が路線価の平米単価（千円単位）

④路線価は相続税計算に使う数字。実勢取引価格の約80%

⑤図面上の単価を逆算。（0.8で割る）

これで目安がわかります。

空き家管理代行サービスのフットワーク

お気軽に
お問い合わせください

Footwork

ホームページ
<https://footwork.blog>



☎ 090-8712-8394

✉ info@footwork.blog